



授業料

高等学校等就学支援金制度 の手続きについて

申請書類及び記入方法について

提出書類

- ①高等学校等就学支援金意向確認書 … 全員
- ②受給資格認定申請書（様式第1号）
- ③個人番号カード（写し）等貼付台紙
マイナンバーを明らかにできる書類
（②・③は、意向確認書で意向ありの方）



玉名高校HP

全員手続きが必要です。

専用封筒に入れて提出してください。

平日 10:00～18:00まで

しめ切り

令和5年7月10日（月）

お問合せ

玉名高校 事務室就学支援金担当 TEL0968-73-2101

保護者 様

熊本県立玉名高等学校長

令和5年度(2023年度) 高等学校等就学支援金の手続きについて

毎年6月には御家庭の所得情報が更新されるため、現在就学支援金の認定を受けていない方（前回「所得制限」及び「辞退」の方でも、更新後の所得情報では認定される可能性があります）。

つきましては、下記のとおり、期限までに関係書類を提出していただきますようお願いいたします。

また、辞退される（授業料が発生）場合は、必ず所得制限基準を確認後、「意向確認書」の提出をお願いします。

記

1 提出書類

- ①意向確認書（青色）
- ②受給資格認定申請書（様式第1号 青色）
- ③個人番号カード（写）等貼付台紙・マイナンバーを明らかに出来る書類

マイナンバーを明らかに出来る書類

次のいずれか

- ・「マイナンバーカード（写真つき）」または「マイナンバーを記載した住民票」

※「通知カード（写真なし）」は、氏名、住所等の変更手続きが完了しており、記載内容が相違ない場合のみ使用できます。（デジタル手続法施行に準ずる）

※マイナンバーを提出することができない場合は学校に御相談ください。

親権者等

親権者である両親ともに存在する場合は、両親のマイナンバーが必要です。

祖父母と同居していても、親権者でない場合、祖父母のマイナンバーは不要です。

ただし、生徒に親権者がいない場合、生徒本人又は生徒が主として他の者の収入により生計を維持している場合にはその者のマイナンバーが必要です。

2 提出期限

令和5年（2023年）7月10日（月）

3 その他

保護者等の状況に変更が生じた場合は変更の手続きが必要です。

手続きの詳細は学校にお尋ねください。

前回「所得制限」及び「辞退」の方が対象です

令和2年7月～審査基準が変わりました！

【計算式】市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算

上記計算式による算出額

< 304,200円

支給額：118,800円

課税証明書では判断ができません！
(調整控除の額が記載されていないため)

ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・ 高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- ・ 高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は48月）を超えた方
- ・ 保護者等の所得について、上記の算定式により計算した額が、30万4,200円以上の方

手続きが簡単になりました！

入学時等にマイナンバーを提出して認定を受けた場合、その後も所得制限に該当しなければ、**3年間、原則手続不要**です。

原則1回
でOK！

定時制は4年間

※途中で保護者が変わったり、住所が変わったりした場合は、手続きが必要になることがあります。

※一度所得制限に該当した方が、再度支給を受けようとするときには、再度申請手続が必要です。



手続の
時期

4月

1年生

2年生

3年生

定時制
4年生

審査基準が変わりました。前回認定でなかった方も、
対象となる可能性があります！！

意向なしにチェックした場合

- ・ 貸与型の奨学金制度と誤っていませんか。
- ・ 年収910万円のみで判断していませんか。
- ・ 今後、授業料を支払っていただくことになります。

課税証明書では確認や判断ができない？

「意向確認書」は「意向あり」に



審査の結果「不認定」の場合、授業料をお支払いいただきます。

(2023年7月～2024年6月分 9,900円×12ヶ月＝118,800円)

2 年 ○ 組 ○ 号
玉 名 さ く ら 様
保 護 者 様

記入例

全員提出

令和 5 年 7 月



高等学校等就学支援金 意向確認書

学 校 名	熊本県立玉名高等学校
生徒氏名 (自署) (※1)	
住 所	

(注1) 保護者等による代筆も可能です。

【確認事項】

- ・ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ・ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

申請し、受給の対象となった場合は授業料が無償になります。制度の理解に不安がある時は、上段に☒し、申請書等を提出してください。

○該当する欄の□にチェックを入れてください。

確認項目	審査後の通知
<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格認定申請書及び親権者等の個人番号カードの写し等を提出いたします。	認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
<input type="checkbox"/> 所得制限基準(注3)に該当する、またはほかの理由により、7月に受給資格認定申請書を提出しません。	通知はありません。

※高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、受給資格認定申請書を必ず7月中に提出してください。8月以降学校へ提出のあったときは、提出のあった月からの支給になり、遡及ができません。

(注3) 令和4年(2022年)1月1日~令和4年(2022年)12月31日分の所得制限基準額
30万4,200円以上(年収目安約910万円以上)
保護者の課税標準額(課税所得額)×6% - 市町村民税の調整控除額

令和 5年 7月 日

熊本県教育委員会 様

高等学校等就学支援金

- 受給資格認定申請書（初回時）
 高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。
- 収入状況届出書（2回目以降）
 既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。
 （上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。）

次の事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。）

この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません

この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな	たま な	さくら
生徒の氏名	姓 玉 名	名 さくら

生徒の生年月日	平成18年10月10日
生徒の住所	〒860-0000 熊本 都道府県 玉名郡和水 市区町村 〇〇123-45□□団地△棟▲号
保護者等の電話番号	080-0000-0000
保護者等の電子メールアドレス	
生徒が在学する学校の名称	携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

- ※次のいずれかに該当する者は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
- ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者
 - ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 熊本県立玉名高等学校	年 4月 1日 ~ (うち支給停止期間等) 年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 高等学校【全日制】
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ~ 年 月 日 (うち支給停止期間等) 年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等（個人番号カードの写し、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

(1) 次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。

① 親権者（両親）2名分
生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合

② 親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。）
（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

③ 未成年後見人1名分
親権者が存在せず、未成年後見人が選任され（未成年後見人が複数選任されている場合は、全財産に関する権限のみを行使すべきこととされた）

④ 生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者
変更がない場合

⑤ 主たる生計維持者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。）

⑥ 生徒本人
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

⑦ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合

② ・海外赴任等の場合
・離婚・死別等の場合
（単身赴任等の場合は①に該当します。）
又は
不明な点は、事務室へ連絡ください。

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。

⑦ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑦の□にレ印を付けた場合は不要です。その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）生活扶助を受けている場合は、下の□にレ印を付けてください。）

氏名		生徒との続柄	氏名		生徒との続柄
(ふりがな)			(ふりがな)		
玉	名	太郎	父	玉	名
				花	子
					母
生年月日	昭和	45	年	4	月
		5		5	日

生活扶助を受けている。

上記保護者等のその年の1月1日現在（令和5年（2023年）1月1日現在の住所を記入）の市区町村までの住所（日本国内）

福岡県 都道府 博多 市 町村
熊本 都道府 玉名郡和水 市 町村

日本国内に住所を有していない。

日本国内に住所を有していない。

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】（次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

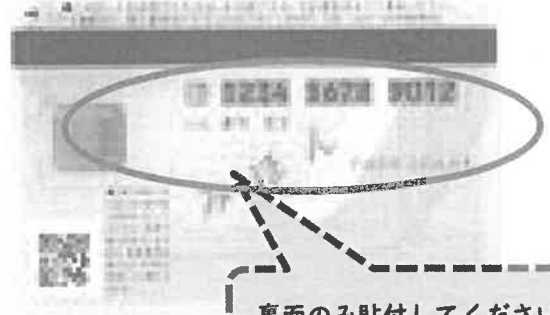
個人番号カード（写）等貼付台紙

2

高等学校等就学支援金認定申請のため、保護者等の個人番号を2名分提出します。個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、太枠の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学	名称	熊本県立玉名高等学校
校	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）
	ログインID	00000000
生徒	ふりがな	たまな さくら
	氏名	玉名 さくら
	学年・クラス・出席番号等	0000

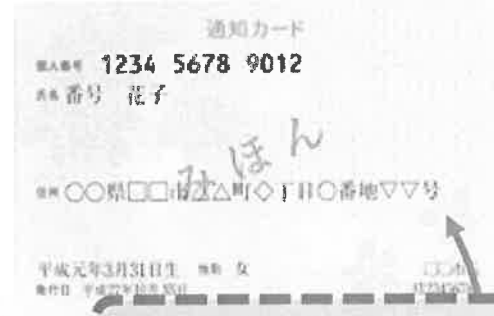
保護者等	個人番号
	1 2 3 4 - 5 6 7 8 - ▼▼▼▼
	氏名
	玉名 太郎
	生年月日
	昭和51年00月00日



裏面のみ貼付してください。

個人番号が記載されている面を上にして、貼り付けてください。

保護者等	個人番号
	1 2 3 4 - 5 6 7 8 - ●●●●
	氏名
	玉名 花子
	生年月日
	昭和49年00月00日



氏名等変更がある場合は、マイナンバー入りの住民票を提出してください。

備考

注) ①個人番号カードの写し提出できない場合は、個人番号台紙と併せて提出願います。

②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。